

丘の公園の指定管理者の候補者について

丘の公園の指定管理者の候補者については、企業局指定管理者選定委員会における審査結果を踏まえ、下記のとおり選定しました。

なお、指定管理者の指定については、本年12月県議会の議決を経た後に行います。

1 公の施設の名称	丘の公園
2 指定の期間	平成31年4月1日～平成35年3月31日
3 応募団体	株式会社清里丘の公園
4 指定管理者の候補者	名称：株式会社清里丘の公園 住所：山梨県北杜市高根町清里 3545 番地 5
5 候補者の選定理由	<p>(1) 選定理由・講評等</p> <p>指定管理者候補者（株式会社清里丘の公園）の提案は、施設の設置目的に合致するとともに、地域と一体となった地域振興策への取り組みなど、施設運営の実施方針について高く評価された。</p> <p>また、新たな集客策の取り組みや各施設・事業に応じたきめ細かな対応が期待されるなど、利用者の増加やサービスの向上を図るための手法も評価された。</p> <p>(2) 採点結果は別紙のとおり</p>
6 指定管理者選定委員会の概要	<p>(1) 委員会の構成</p> <p>委員長：公益財団法人山梨総合研究所専務理事 村田 俊也 委員：石川法律事務所所長 石川 恵 委員：山梨学院大学経営情報学部教授 野村 千佳子 委員：萩原勝公認会計士・税理士事務所所長 萩原 勝 委員：山本薫公認会計士事務所代表 山本 薫</p> <p>(2) 審査日時</p> <p>第1回：平成30年6月7日 概要 募集要項、審査の手順及び方法、審査基準等</p> <p>第2回：平成30年9月6日 概要 応募団体ヒアリング、提案内容審査</p> <p>第3回：平成30年9月25日 概要 指定管理者の候補者の選定及び選定結果報告書の作成</p>

## 採点結果

審査基準	審査項目	配点	(候補者) 株式会社清里丘の公園
1 企業局納入金	企業局納入金の金額	40	40
2 施設の管理運営の方針等の総合的な事項	施設運営の実施方針	5	4
	収支計画の内容、的確性及び実現の可能性、経費節減	5	2.75
3 「指定管理業務の実施に関する計画書」の内容が施設の効用を最大限に発揮できるものであること	利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	18	12.6
	サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	10	6
4 「指定管理業務の実施に関する計画書」の内容が施設の適正かつ効率的な維持管理を図ることができるものであること	施設の維持管理の内容、的確性及び実現の可能性、効率性	8	4.8
5 県民の平等な利用を確保することができるものであること	平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	2	1.3
6 「指定管理業務の実施に関する計画書」に沿った管理を安定して行うために必要な人的能力及び経理的基盤を有していること	安定的な運営が可能となる人的能力	3	1.65
	安定的な運営が可能となる経理的基盤	9	2.25
合 計		100	75.35

### 企業局納入金の提案価格〔4か年〕【税別】

候補者 株式会社清里丘の公園

520,000千円(参考:年額 130,000千円)

選定委員会の審査結果の詳細については、山梨県情報公開条例(平成11年山梨県条例第54号)に基づき、行政文書の開示請求を行うことができます。